

神奈川県消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、知事が消防団活動に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、神奈川県消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 事業所等 神奈川県内の事業所又はその他の団体をいう。
- 二 市町村消防団協力事業所 市町村長が消防団活動に協力していると認め、市町村消防団協力事業所表示証を交付した事業所等（以下「市町村協力事業所」という。）をいう。
- 三 市町村消防団協力事業所表示証 第二号の事業所等に対して、消防団活動に協力した証として交付した表示証（以下「市町村表示証」という。）をいう。
- 四 神奈川県消防団協力事業所 知事が消防団活動に協力していると認め、神奈川県消防団協力事業所表示証を交付した事業所等（以下「神奈川県協力事業所」という。）をいう。
- 五 神奈川県消防団協力事業所表示証 第四号の事業所等に対して、消防団活動に協力した証として交付した表示証（以下「神奈川県表示証」という。）をいう。

(神奈川県表示証の交付申請及び推薦)

第3条 神奈川県協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、神奈川県消防団協力事業所認定申請書（別記様式第一号）に必要な書類を添えて、知事に申請する。

2 市町村の長は、その管内に所在する事業所等のうち神奈川県協力事業所にふさわしいと認めるものについて、神奈川県消防団協力事業所認定推薦書（別記様式第二号）に必要な書類を添えて、知事に推薦できるものとする。

(認定基準)

第4条 知事は、前条に規定する申請及び推薦について、従業員等が消防団員として、1名以上入団しており、消防団活動への理解がある場合、又は知事が特別に認める場合は、神奈川県協力事業所の認定を行うものとする。

2 市町村長が市町村協力事業所として認定している事業所等については、神奈川県協力事業所の認定が行われたものとみなし、市町村長は知事に事業所等の名称、所在地及び有効期間が記載された任意様式を提出するものとする。

(審査)

第5条 知事は次の各号のいずれかに該当する場合、前条の基準に適合するかどうかについて審査を行うものとする。

- 一 第3条各項に定める申請又は推薦があった場合
- 二 知事が消防団活動に協力している事業所等であると特に認めた場合

(神奈川県表示証の交付)

第6条 知事は、神奈川県協力事業所の認定を行ったときは、当該事業所等（消防関係法令に違反している場合は除く。）に神奈川県表示証（別記様式第三号）を交付するものとする。なお、第4

条第2項において神奈川県協力事業所の認定が行われたものとみなされる事業者に対しては、神奈川県表示証は原則交付しないものとする。

(神奈川県表示証の表示)

第7条 神奈川県協力事業所は、神奈川県表示証を表示することができる。

2 神奈川県表示証は、次に掲げる場所等に表示するものとする。

一 神奈川県表示証を交付された事業所等の見えやすい場所

二 パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法(電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。)により行う映像その他の広告

3 表示できる表示証の様式については、前条に掲げる別記様式第三号のほか、別記様式第三号の寸法を同率に拡大又は縮小したものとする。

(神奈川県表示証交付整理簿の備え付け)

第8条 神奈川県表示証の交付に際して、知事は、神奈川県消防団協力事業所表示証交付整理簿(別紙様式第四号)を備え付け、神奈川県表示証の交付に関する神奈川県協力事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(認定内容の変更等)

第9条 神奈川県協力事業所の代表者は、当該事業所等の名称、所在地又は連絡先に変更があったとき又は当該事業所等が認定基準に適合しなくなったときは、遅滞なく、その旨を神奈川県消防団協力事業所変更等届出書(別記様式第五号)に必要な書類を添えて、知事に届け出るものとする。

(表示有効期間)

第10条 神奈川県表示証の表示有効期間は、原則として、認定の日から2年を経過する日の属する年度の年度末又は第11条の規定による認定の取消しの日までとする。ただし、神奈川県協力事業所が市町村表示証の交付を受けた場合は、表示の有効期間は、市町村が定める有効期間とする。

2 神奈川県表示証の表示の効力が失効した事業所等については、第7条に規定する表示を行うことができない。

3 知事は、神奈川県協力事業所に対し、有効期間の満了日前までに、協力事項の現状及び表示の継続意思を確認した上で、認定を更新できるものとする。

(認定の取消し)

第11条 知事は、神奈川県協力事業所が事業を廃止又は休止したとき、第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により神奈川県表示証の交付を受けたとき、又はその他神奈川県協力事業所としての表示が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、知事は、神奈川県協力事業所に対し、当該認定の取り消しの理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により神奈川県協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、交付された神奈川県表示証を知事へ返還しなければならない。また、前条第2項に該当することとなった事業所等についても同様とする。

(市町村協力事業所に関する特例)

第12条 第4条第2項に規定する事業所等については、第3条から第5条、第9条及び第10条第3項の規定は適用しない。

2 第4条第2項に規定する事業所等については、第9条に規定する認定内容の変更等及び第10

条第3項に規定する認定の更新について、市町村が県に最新の事業所等の名称、所在地及び有効期間が記載された任意様式を提出することで認定内容の変更等又は認定の更新があったものとみなす。

- 3 知事が第4条第2項に規定する事業所等の神奈川県消防団協力事業所の認定を取り消したときは、前条第1項に規定する文書による通知について、これを省略することができる。

(神奈川県協力事業所の公表)

第13条 知事は、神奈川県協力事業所の名称、消防団への協力内容、その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

神奈川県消防団協力事業所認定（再）申請書

年 月 日

神奈川県知事 様

協力事業所所在地
協力事業所名称
代 表 者
担 当 者
電 話

神奈川県消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）

- 新 規（はじめて神奈川県協力事業所の表示を受ける場合）
- 再申請（神奈川県協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）

2 事業所等概要

従業員数	業種（該当するものに○印）
名	製造業 ・ 小売業 ・ 金融・保険業 ・ 不動産 ・ サービス業 建設業 ・ 商社 ・ その他（業種名： ）

3 協力内容

具 体 的 な 協 力 内 容
(例) ・ 従業員の就業時間中における消防団活動について積極的に配慮している。 ・ 消防団入団促進にかかるポスター等を掲示している。 ・ 消防団応援の店の登録事業所である。

認定基準の要件（神奈川県消防団協力事業者表示制度実施要項細則 第2）
消防団活動への理解がある事業所等と認める基準は、当該事業所等が次に掲げる要件のいずれかに適合していること
・ 従業員の消防団活動への配慮を行い、もって団員の確保に関する協力を行っていること
・ 消防団活動への協力または消防団員に対する優遇支援を行うことによって、地域の防災力の強化に寄与していること

4 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	備考

5 市町村・消防庁消防団協力事業所表示証の交付記録（該当する場合に記入してください。）

市町村表示証 交付記録	年 月 日	市(町村)消防団協力事業所表示証交付
消防庁表示証 交付記録	年 月 日	消防庁消防団協力事業所表示証交付

6 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 消防団員証等の従業員の消防団員の身分を証明するものの写
- (4) 再申請の場合は、前回表示証写
- (5) その他審査に必要な資料

神奈川県 記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>消防関係法令上の違反について</p> <p>違反なし 違反あり</p>
-------------	---

神奈川県消防団協力事業所認定推薦書

年 月 日

神奈川県知事 様

市町村長名

神奈川県消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり推薦します。

記

1 事業所等の概要

- (1) 事業所等の名称 _____
- (2) 事業所等の所在地 _____
- (3) 事業所等の代表者 _____
- (4) 事業所等の担当者・連絡先 _____

従業員数	業種（該当するものに○印）
名	製造業 ・ 小売業 ・ 金融・保険業 ・ 不動産 ・ サービス業 建設業 ・ 商社 ・ その他（業種名： _____）

2 協力内容

具体的な協力内容
(例) ・従業員の就業時間中における消防団活動について積極的に配慮している。 ・消防団入団促進にかかるポスター等を掲示している。 ・消防団応援の店の登録事業所である。

認定基準の要件（神奈川県消防団協力事業者表示制度実施要項細則 第2）
消防団活動への理解がある事業所等と認める基準は、当該事業所等が次に掲げる要件のいずれかに適合していること
・従業員の消防団活動への配慮を行い、もって団員の確保に関する協力を行っていること
・消防団活動への協力または消防団員に対する優遇支援を行うことによって、地域の防災力の強化に寄与していること

3 協力内容に対する意見等（該当する項目のみ記入する）

協力内容に対する意見等
(例) 当該事業者は、従業員の就業時間中における消防団活動について積極的に配慮しており、団員の確保に関する協力を行っているため、推薦に値する。

4 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	備考

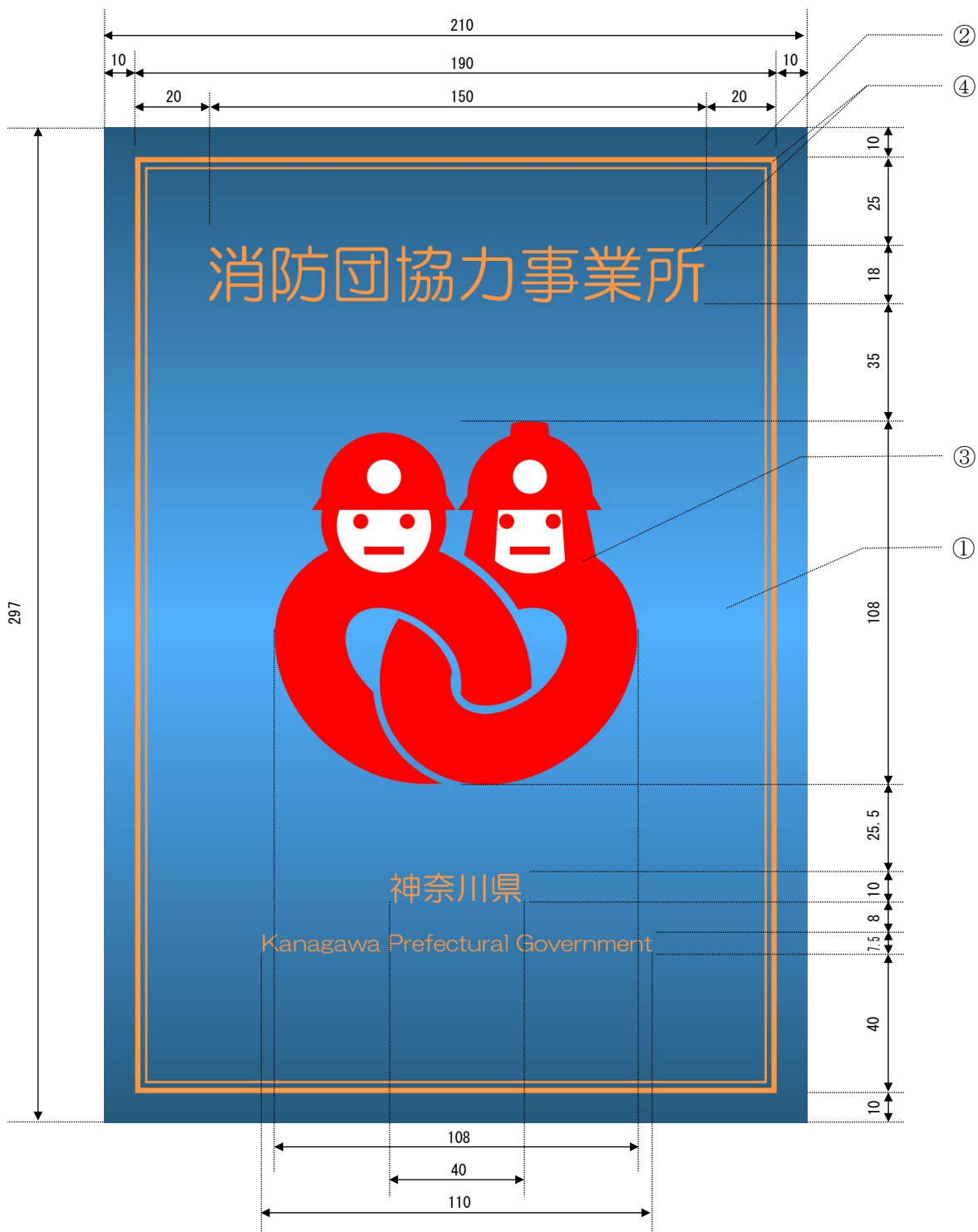
5 消防関係法令上の違反（該当する項目に○印を付けてください。）

違反なし	違反あり
------	------

6 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等事業所等の概要が分かるもの
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 消防団員証等の従業員の消防団員の身分を証明するものの写
- (4) その他審査に必要な資料

様式第三号（第6条関係）



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。
- 2 色は、次の表のとおりとする。
- 3 材質はアクリル、厚みは3mmとする。

※ ①から④はアクリルの裏からの印刷とし、裏には白の全面印刷①②の地色は指定色によるグラデーションとする。

		色（CMYK値による色指定）
①	地色（中央部）	青（C:50%、M:5%、Y:0%、K:0%）
②	地色（上下部）	青（C:85%、M:40%、Y:25%、K:12%）
③	表示マーク（面）	赤（C:0%、M:95%、Y:90%、K:0%）
④	文字、枠線	銅

神奈川県消防団協力事業所変更等届出書

年 月 日

神奈川県知事 様

協力事業所所在地 _____
協力事業所名称 _____
代 表 者 _____
担 当 者 _____
電 話 _____

神奈川県消防団協力事業所について、下記のとおり変更を生じた（認定基準に適合しなくなった）ので、神奈川県消防団協力事業所表示制度実施要綱第9条の規定により届け出ます。

記

1 変更の内容

従 前 の 内 容	変更後（認定基準不適合）の内容

2 変更の年月日

年 月 日

3 変更の理由

添付書類

変更の場合は、その内容を証する書類